24　公益社団法人宮城県観光連盟

1　基本情報

所 在 地	仙台市青葉区本町三丁目8番1号　宮城県庁内		
代 表 者	会長　村井　嘉浩	設　　立	昭和24年6月14日
電　　話	022-221-1864	ファックス	022-211-2829
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 観光戦略課
県出資額・割合	－　　千円 （　　－　　）	ホームページ	https://www.miyagi-kankou.or.jp
設立目的（定款等）	宮城県内の観光振興に関する事業を通じて、地方文化産業と地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。		

出資等の状況		
第1位	－	－ 千円（ － ）
第2位	－	－ 千円（ － ）
第3位	－	－ 千円（ － ）
第4位	－	－ 千円（ － ）
第5位	－	－ 千円（ － ）
その他	－	－ 千円（ － ）
出資等総額	0　千円	

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円） 令和3年度	令和4年度	令和5年度	事業内容
事業1	観光客誘致対策事業	83,049 （ 60.1% ）	83,898 （ 58.5% ）	102,535 （ 63.9% ）	滞在型観光の推進、教育旅行の誘致促進、外国人観光客の誘致促進等
事業2	情報収集・発信事業	24,900 （ 18.0% ）	27,974 （ 19.5% ）	25,398 （ 15.8% ）	観光資料の作成・配付、ホームページ・SNSの運営、観光情報発信センターの運営等
事業3	観光開発・啓発・研修事業	11,687 （ 8.5% ）	9,095 （ 6.3% ）	9,475 （ 5.9% ）	地域観光開発の推進、ホスピタリティーの推進、大型観光宣伝キャンペーンの対応、寄附金財源による特別事業等
その他の事業	収益事業等	18,494 （ 13.4% ）	22,548 （ 15.7% ）	23,166 （ 14.4% ）	むすび丸グッズの販売事業等
全体事業費		138,130	143,515	160,574	指定管理者

3　公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割（県施策との関連等）
県内全域を管轄するDMO（観光地域づくり法人）として、県内の観光資源を広く内外に紹介宣伝し、観光客誘致促進に努め地域経済活性化と県内観光産業の振興発展を図る。	「第5期みやぎ観光戦略プラン」及び観光庁の観光地域づくり法人形成・確立計画を踏まえ、地域連携DMOとして、地域共通の目標を掲げて取り組む様々な利害関係者間の連携を呼びかけ、戦略に基づく多様な関係者との合意形成を図りながら、一致団結した活動を主導し、県全体の観光振興を促進することを期待する。

4　評価

項目		団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
イ	上記3への対応	県内全域を管轄する登録DMOに向けて、観光・旅行市場の分析や県及び地域関係者との連携による事業を推進した結果、地域連携DMOとして登録された。また、公益事業を支える取組として、むすび丸グッズの販売により自主財源の確保に務めた。	新型コロナウイルス感染症の収束により観光需要が回復する中、県内全域を管轄する地域連携DMOとして登録され、観光客の誘致や観光情報の発信に努めている。また、グッズ販売の収益により、自主財源を確保した上で公益事業の拡充に努めている。	
ロ	組織運営の健全性 ※1	公認会計士との顧問契約により、税務をはじめ会計処理全般について指導を受けて適正に業務を行うことができた。なお、DMOとして多様な関係者との連携により観光消費額を高める活動を持続させるものとする。	公認会計士との顧問契約により指導を受けており、監査については会計事務に精通した監事の監査を受けていることから、組織運営の健全性は確保されている。	A
ハ	財務の健全性 ※1	県の財政的関与額の約7割が受託金であり、県からの受託事業においては県と連携した持続的な取り組みであるといえる。収益事業においては、前年同様の収益があることから、財政基盤は安定傾向にある。	財政基盤は安定しているが、公益目的事業増加による委託費増加等に伴い、経常収支が赤字となった。収益事業においては自主財源の確保に努めているが、DMO化に伴い更に稼ぐ視点が求められていることから、積極的かつ効果的な事業展開により更なる収益力の向上を期待する。	B
総合評価・今後の方向性と課題		新型コロナウイルス感染症の収束により観光需要が回復する一方で、地域間競争の上では事業拡充が必要であり、特にインバウンドの誘致強化が求められる中、DMO登録により国の財源を活用しやすい体制となる一方で、多様な関係者との連携強化を進め、効果が高く、効率性がある事業展開をしていく必要がある。	新型コロナウイルス感染症の収束により、観光需要の喚起を効果的に実施し地域間競争に打ち勝つため、県内全域を管轄するDMOとしての団体の重要性が増していることから、組織運営・財務の健全性の確保や関係機関と連携した効果的な事業実施に向け、必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1　上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分			令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計		131,042	127,282	141,982	14,700
		流動資産	105,332	101,966	114,881	12,915
		固定資産	25,710	25,316	27,101	1,785
		うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計		72,421	68,827	85,249	16,422
		流動負債	48,793	44,059	58,253	14,194
		固定負債	23,628	24,768	26,996	2,228
		うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計		58,621	58,455	56,732	△ 1,723
		指定正味財産	179	0	0	0
		一般正味財産	58,442	58,455	56,732	△ 1,723
正味財産増減計算書	経常収益		154,849	150,664	166,885	16,221
		うち事業収益	90,270	88,779	99,286	10,507
	経常費用		146,133	150,651	168,608	17,957
		うち管理費	8,004	7,136	8,034	898
	評価損益等調整前当期経常増減額		8,716	13	△ 1,723	△ 1,736
	当期経常増減額		8,716	13	△ 1,723	△ 1,736
	経常外収益		0	0	0	0
	経常外費用		0	0	0	0
	当期経常外増減額		0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額		8,716	13	△ 1,723	△ 1,736
	当期指定正味財産増減額		△ 3,215	△ 179	0	179
	当期正味財産増減額		5,501	△ 166	△ 1,723	△ 1,557
県の財政的関与	補助金		11,871	13,934	11,301	△ 2,633
	委託金 ※2		69,890	63,851	75,953	12,102
	負担金		26,164	26,164	26,164	0
	補助金等合計		107,925	103,949	113,418	9,469
	総収入 ※3		151,635	150,486	166,885	16,399
	総収入に対する補助金等割合		71.2%	69.1%	68.0%	
	単年度貸付額		0	0	0	0
	年度末貸付金残高		0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高		0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	44.7%	45.9%	40.0%	-6.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	215.9%	231.4%	197.2%	-34.2%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	5.6%	0.0%	-1.0%	-1.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.2%	4.7%	4.8%	0.1%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	令和6年度（6月末現在）	令和5年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	0 （ 0 ）	0 （ 0 ）	0 （ 0 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	22 （ 0 ）	22 （ 0 ）	22 （ 0 ）	平均年齢(歳)	－
職員	常勤職員 （※4）	3	3	3	平均年収（千円）	－
	プロパー職員	3	3	3		
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	46.7
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	出資割合25%未満のため非公開
	上記以外の職員（※5）	13	13	11		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

別記様式第３号　経営評価シート

２４　公益社団法人宮城県観光連盟

１　組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容		評価	
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	①	1
			②周知していない。	0	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	①	1
			②登用していない。	0	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	①	1
			②行っていない。	0	
		ＤＸ推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓ＤＸについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	①	1
			②設置又は配置していない。	0	
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①８項目以上整備	①	1
			②８項目未満整備	0	
			就業規則	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	■	
			施設等管理規程	□	
			業務継続計画（ＢＣＰ）	□	
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	2	1
			②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	①	
			③公認会計士・税理士による関与はない。	0	
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	①	1
			②整備していない。	0	

No.	項目	評価内容		評価	
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、６項目以上（会社法法人・その他の法人は４項目以上）を公開している。	②	2
			②下記のうち、６項目未満（会社法法人・その他の法人は４項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款(寄附行為)	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
			役員の報酬・退職金に関する規定	■	
		コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①３項目以上実施している。	2	1
			②１～２項目実施している。	①	
			③実施していない。	0	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	□	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■	
			○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	□	
			○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	□	
合計（12点満点）					10

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
公認会計士との顧問契約により、税務をはじめ会計処理全般について指導を受けて適正に業務を行うことができた。なお、DMOとして多様な関係者との連携により観光消費額を高める活動を持続させるものとする。	公認会計士との顧問契約により指導を受けており、監査については会計事務に精通した監事の監査を受けていることから、組織運営の健全性は確保されている。	A

＜参考指標＞
合計点が
9～12点の場合：Ａ（概ね良好）
6～ 8点の場合：Ｂ（改善の余地あり）
3～ 5点の場合：Ｃ（改善措置が必要）
0～ 2点の場合：Ｄ（大いに改善措置が必要）

２　財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容		評価	
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費＋管理費)	①３期連続黒字（増加）	3	2
			②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②	
			③当期赤字（減少）かつ１期黒字（増加）	1	
			④３期連続赤字（減少）	0	
		事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	①３期連続黒字（増加）	3	1
			②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③当期赤字（減少）かつ１期黒字（増加）	①	
			④３期連続赤字（減少）	0	
		累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計　　：利益剰余金	①当期≧０（累積欠損金なし）	②	2
			②当期＜０（累積欠損金あり）	0	
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	①当期≧３０％	②	2
			②当期＜３０％	0	
		借入金に依存していないか。 〔指標〕借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計×100	①当期≦正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1
			②当期＞正味財産（自己資本）比率	0	
		十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	①当期≧１００％	①	1
			②当期＜１００％	0	
合計（12点満点）					9

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
県の財政的関与額の約７割が受託金であり、県からの受託事業においては県と連携した持続的な取り組みであるといえる。収益事業においては、前年同様の収益があることから、財政基盤は安定傾向にある。	財政基盤は安定しているが、公益目的事業増加による委託費増加等に伴い、経常収支が赤字となった。収益事業においては自主財源の確保に努めているが、DMO化に伴い更に稼ぐ視点が求められていることから、積極的かつ効果的な事業展開により更なる収益力の向上を期待する。	B

＜参考指標＞
合計点が
10～12点の場合：Ａ（概ね良好）
6～ 9点の場合：Ｂ（改善の余地あり）
3～ 5点の場合：Ｃ（改善措置が必要）
0～ 2点の場合：Ｄ（大いに改善措置が必要）